

1. 消費税 10%増税と使用料・手数料への転嫁について

消費税 10%増税の中止を国に求めるべきではないか

【田口議員】日本共産党名古屋市議団を代表して質問します。

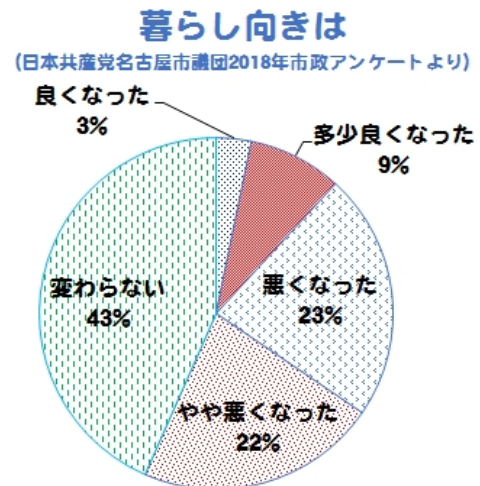
まず、安倍政権が強行しようとしている消費税 10%増税、および本市が実施しようとしている増税分の使用料・手数料への転嫁についてです。

私たち共産党市議団は、昨年の夏から市政アンケートを実施してきました。市内の約 68 万世帯にアンケート用紙を配布したところ、1 万 2 千通を超える回答がありました。このアンケートで、「暮らし向きは以前と比べてどうですか」とお尋ねしたところ、

「悪くなった」と「やや悪くなった」が合わせて 45%で、「良くなった」と「多少良くなった」の合計 12%の 4 倍にのぼっています。「元気な愛知」などと言われますが、「暮らし悪化」が市民の生活実感であります。こんなときに、今年 10 月からの消費税 10%増税が強行されたら、消費不況をさらに深刻にし、暮らしも経済も壊されてしまうではありませんか。

しかも、「増税の影響緩和」とする政府の「景気対策」は、異常で奇々怪々なものとなり、強い批判が広がっています。とくに、「ポイント還元」と複数税率がセットになることで、買う商品、買う場所、買い方によって、消費税率が 5 段階にもなり、日本スーパーマーケット協会など業界 3 団体は「混乱が生じる」ことへの懸念を表明し、見直しを求める意見書を政府に提出しています。このような混乱と不公平をもたらす愚策ではなく、消費税増税中止こそ最良の景気対策であります。

そこで、さきほど消費税増税には大反対だとおっしゃった河村市長に伺います。市長、それなら 10 月



「健康飲料」と見られている商品でも異なる税率 (買う商品、買う店、買い方による実質の消費税負担率)

買う商品	オロナミンC (飲食料品)		リボタンD (医薬部外品)	
	現金	カード	現金	カード
大手スーパー	8% (複数税率)	8% (複数税率)	10% (飲食料品ではないため、複数税率が適用されない)	10%
コンビニ	8%	6% (複数税率 + 2%還元)	10%	8% (2%還元)
中小の小売店	8%	3% (複数税率 + 5%還元)	10%	5% (5%還元)

からの消費税 100%増税の中止を国に求めるべきではありませんか。

「やめてちょ」と国に求めます（市長）

【市長】ここで、「やめてちょ」と、いう風に国に求めておきます。求めるべきではないか、私は反対ですから。名古屋が示しているように、税収を増やすのだったら、やっぱり可処分所得を増やす道をとらなければいけない。これが減税で、減税を皆さんが色々言われますけど、これはH18年に、わざわざ総務省というと感じがわるいが、国会が決めて減税してもいいよと、わざわざ決めたことなんです。それを忠実に守っているのがこの名古屋ということでございます。

増税分を市民にかぶせるのに心が痛まないか

【田口議員】来年度予算には、消費税増税に伴う使用料・手数料の値上げが盛り込まれています。地下鉄料金では、1区、4区、5区の大人料金、および5区の子ども料金がそれぞれ10円ずつの値上げなど、市バス料金では、通勤定期券1か月分が9000円から9320円に3.6%の値上げなどが予定されており、水道料金や市立病院使用料なども8%から10%への増税分がそのまま転嫁されます。増税分の転嫁による市民の負担増は10億6千万円余りにのぼります。

市長、消費税増税分をそのまま市民に押し付けることに痛みを感じませんか。地下鉄・市バス料金については、子育て世帯の負担感に配慮するとして、多くの区分で子ども・学生料金は据え置かれています。増税分を機械的に転嫁しなくてもいいわけですから、増税に伴う料金値上げが生じないようにすることが、「減税」を標榜している市長の取るべき対応ではありませんか。答弁を求めます。

増税がいかん。すぐ転嫁することはやめよう、負担が行かないようにと工夫した（市長）

【市長】もともと増税する方がとんでもないわけですね、そのなかでも、当初から「そんなら、すぐそうしようみやあ」ということは止めようやあと。だで、できる限り負担が行かないようにということで、いろいろ話してきました、先ほどの交通局の話みたい

市バス地下鉄の主な新旧料金比較表（単位：円）						
区分					現行	改定後
市バス	定期外	普通券	大人		変更なし	
			小児			
		一日乗車券	大人		600	620
			小児		300	310
	定期 （1 か月 の例）	通勤			9,000	9,320
		学生甲（中学生以上）			変更なし	
		学生乙（小学生以下）				
地下鉄	定期外	普通券	大人	1 区	200	210
				2・3 区	変更なし	
				4 区	300	310
				5 区	330	340
			小児	1～4 区	変更なし	
				5 区	160	170
		一日乗車券		大人	740	760
				小児	370	380

に、7,700万円ですか、高校生まで通学定期をやる（据え置く）とかですね、そういう工夫をして、せいぜい努力をさせて頂いているということでございます。

2. 国民健康保険料の引き下げについて

保険料引き下げのための公費投入を

【田口議員】次に、国民健康保険料の引き下げについて質問します。

参考：国民健康保険料の滞納世帯数の推移

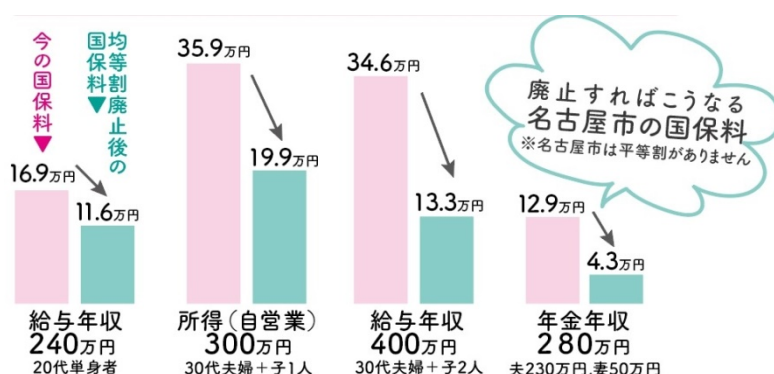
「仕事の受注がゼロになり、国保料を払えなくなった。滞納の取り立てで、従業員の給料分も含めて預金のほぼ全額が差し押さえられた」。こんな訴えが、私たちのところに少なくありません。国保料を滞納している世帯は、市内で4万1千世帯を超え、国保加入世帯の13%にのぼっています。

年度	滞納世帯数
2013	56,914
2014	52,579
2015	47,351
2016	43,705
2017	41,682

滞納世帯が少なくないのは、国保料が高すぎるからです。給与収入400万円の夫婦と子ども2人の4人世帯が、協会けんぽに加入した場合、保険料の本人負担分は年19万8千円ですが、同じ年収と家族構成の世帯が国保に加入した場合、保険料は年34万6440円であり、1.7倍以上の格差が生じています。市民の5人に1人が加入し、国民皆保険制度の重要な柱を担うべき国保が、他の医療保険制度に比べて著しく不公平で、庶民にたいへん重い負担を強いる制度になっています。その根底には、国保は高齢者や低所得者の加入割合が高いという構造的な問題があります。

高すぎる保険料を引き下げ、国保の構造的な問題を解決するためには、公費を投入するしかありません。全国知事会、全国市長会、そして指定都市も、さらなる国費の投入を政府に要望し続けており、2014年には全国知事会が、公費を1兆円投入して、協会けんぽ並み負担率にすることを政府・与党に求めました。公費を1兆円投入すれば、国保の均等割をなくすことができます。均等割をなくすことができれば、先ほど例にあげた給与収入400万円の4人家族の場合、保険料は年13万3190円となり、協会けんぽ以下に保険料を引き下げることができます。他のケースでも、均等割をなくせば、国保料を協会けんぽ並みに引き下げることができます。

市長、国保料を「協会けんぽ」並に引き下げるために、全国知事会も要望している公費の1兆円投入を国に強く求めているいただきたい。答弁を求めます。



知事会と共通歩調を取れるようにしたい（市長）

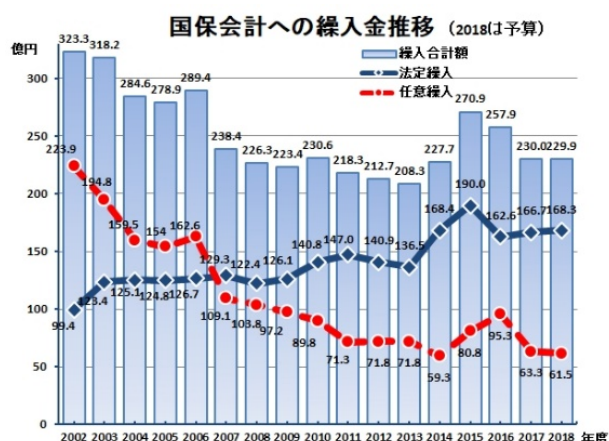
【市長】政令市長会は1兆円とはまだ言っていないようですが、どうも知事会の方で、知事会の会長だったかな、言ったようですので、1回連絡を取らせて頂いて、共通歩調をとれるようだったらそのように頑張りたいと思う。

子どもの均等割減免の実施を

【田口議員】本市の国保料の均等割は、39 歳以下の人で 1 人あたり約 5 万 3 千円です。家族が 1 人増えるごとに 10 万 6 千円、15 万 9 千円と、国保料の負担額が上がっていきます。低所得者には一定の減額があるものの、子どもの数が多いほど国保料が引き上がります。人間の頭数に応じて課税する、まるで古代の人頭税です。人類史上でもっとも原始的で過酷な税制が、21 世紀の公的医療制度に残っている。しかも、子どもからも人頭税をとっているのは日本ぐらいであり、子育て支援にも逆行しています。

18 歳未満の子どもの均等割を廃止するには 17 億円で可能です。減らされ続けてきた一般会計から国保会計への市の独自繰入金を、2015 年度の 81 億円まで戻せば実施できます。

健康福祉局長、子どもの均等割の減免について、国と地方の協議を見守るという消極的な態度ではなく、本市独自に実施へと踏み出そうではありませんか。答弁を求めます。



国の動向を見守りたい（局長）

【健康福祉局長】子どもの均等割保険料の軽減措置については、国民健康保険法等の一部改正に対する参議院附帯決議により、国と地方の協議において、現行制度の趣旨や国民健康保険財政に与える影響等を考慮しながら、議論されることとなっております。従いまして現時点では、引き続き国と地方の協議について情報収集に努め、慎重に議論を見守るべきものと考えております。

本市では、加入者の保険料負担を抑制するため、均等割額の 3 % 引き下げを行っているほか、所得割保険料の算定において、子育て中の世帯などに配慮し、扶養家族の人数に応じた控除などを実施しているところでございますので、ご理解賜りたいと存じます。

3. 子育て世帯の経済的な負担軽減について

小学校給食費の無償化を

【田口議員】次に、子育て世帯の経済的な負担軽減について、2 点、質問します。

第一は、小学校給食費の無償化です。

お隣の韓国では、貧しい子どもたちだけが無料給食を申し込むのは貧困の烙印を押されることになるとの考え方から、2000 年代以降、小中学生全員の給食を無料にする自治体が増えているそうです。日本では、憲法で「義務教育は無償」とうたいながら、子どもが学校に通うためには多くのお

金がかかります。給食費を無償にすれば、小学校6年間で約25万円の負担軽減になります。

教育委員会は今年度、有識者などの検討会議で無償化を含む給食費のあり方や給食内容の充実について検討されてきました。教育委員会として給食費無償化についても引き続き検討していけるのか、教育長の答弁を求めます。

小学生全員で41億円かかるので難しい（教育長）

【教育長】本市の学校給食のあり方につきましては、今年度、有識者の意見を伺う場として、学識経験者や保護者、学校関係者で構成する、名古屋市学校給食のあり方懇談会を開催し、主に小学校給食について、さまざまなご意見をいただいたところでございます。

小学校全児童の給食費を全額無償とすることにつきましては、平成29年度決算から試算しますと、毎年、新たに約41億円の経費が必要となることから、極めて難しいと考えております。

教育委員会といたしましては、本市の学校給食が、子どもたちや保護者にとって、よりよいものとなるよう、懇談会でいただいた、給食内容の充実や給食費に係る保護者負担のあり方などの意見を参考に、引き続き検討してまいりたいと考えております。

子ども医療費無料化の18歳までへの拡大

【田口議員】第二は、子ども医療費無料化の18歳までへの拡大です。

私たち市議団は、2014年6月に河村市長に対して申し入れて以降、本会議質問で4度にわたって18歳までの医療費無料化を求めてきました。来年度予算で入院については18歳まで拡大されますが、これは子育て世帯にとって朗報であります。

次は通院です。15歳から19歳までの医療機関の受療率は、全国的な調査では、外来は入院の17倍と、通院の方がはるかに高くなっており、子育て世帯の負担軽減にとって通院医療費の無料化は大きな効果があります。県下の自治体では、東郷町など6市町村が、一部負担金や所得制限なしで、通院も18歳まで無料にしています。

愛知県の医療費助成は、通院は就学前までですので、県にたいして対象年齢の拡大を求めつつ、通院も18歳まで無料にするよう求めます。子ども青少年局長、お答えください。

子ども医療費無料化の実施状況
(2017年4月1日現在・厚労省調べ)

	通院	入院
津島市、犬山市、東郷町、南知多町、設楽町、東栄町、飛島村、豊根村	18歳	
名古屋市など44市町	15歳	
安城市	15歳	18歳
愛西市	12歳	15歳
(愛知県)	就学前	15歳

入院だけで年間2億円、通院も含めるとさらに10数億円が必要で、検討課題だ（局長）

【子ども青少年局長】本市の子ども医療費助成制度は、現在、中学生まで通院、入院ともに所得制限や一部負担なしで実施しております。

議員ご指摘のとおり、愛知県の医療費助成に係る県費補助について、通院については就学前までとなっており、これまでも県に対し対象年齢拡大に向け要望を行っているところです。

来年度の予算案において、入院について 18 歳まで医療費助成を来年 1 月から拡大する提案をさせていただいておりますが、年間ベースにすると約 2 億円の経費が見込まれます。

一方、通院について 18 歳まで医療費助成を拡大すると、さらに 10 数億円の経費が必要となります。

本市としましては、県費補助につきまして、対象年齢拡大について引き続き県に要望するとともに、18 歳までの通院にかかる医療費助成について、子育て支援の充実の観点から、財源の確保も含め、慎重に検討すべき課題であると認識しているところでございます。

リニアや天守閣など優先順位を見直し、段階的な実施など、どうしたら保護者負担を軽減できるのか、無償化に踏み出せるのか、検討を（要望）

【田口議員】小学校給食の無償化について、実施するための財源はあります。法人市民税の減税が廃止され、平年度ベースで 30 数億円の税収が増えます。基金をため込むばかりでなく、活用することも、私は提案しました。この後、再質問しますが、リニア関連開発や天守閣木造化を中止・見直しすれば、さらに財源は出てきます。要は何を優先するかです。

それでも、一遍に全児童の給食費を全額無償にするのはたいへんというのなら、部分的、段階的に実施することを考えたらどうですか。私も以前、提案しましたが、第 3 子からの無償化だったら、3 億円程度でできます。県内の自治体では、大口町は半額補助、岡崎市は 4 月の給食費を無償にしています。教育長は、給食費の保護者負担のあり方については、引き続き検討していくと答弁されましたので、どうしたら保護者負担を軽減できるのか、無償化に踏み出せるのか、検討を進めていただきたい。

4. 基金（ため込み金）について

国民健康保険料の引き下げや敬老パスの利用拡大、小学校給食費の無償化など市民要望の実現のために積み増しされた基金の活用を

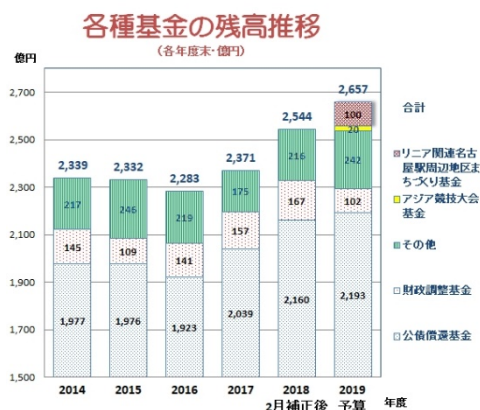
【田口議員】次に、基金、いわゆる「ため込み金」について質問します。

2019 年度末の特定目的基金及び財政調整基金の残高は 464 億 5 千万円と、2009 年度末の 294 億 8 千万円から 169 億 7 千万円、1.6 倍にも増えることが見込まれています。使い道が自由な財政調整基金が、本市が目安としている 100 億円を超えて積み上がるのを抑えるために、新たな名目の基金が相次いで創設されています。

地方自治体の基金が大幅に積み増しされているのは全国的な傾向であり、財務省や財界はこれに目をつけ、地方交付税の削減を言い出しています。これにたいして総務省は、自治体への事務連絡

で、「優先的に取り組むべき事業への活用を図るなど、適正な管理・運営に努められたい」と、基金の積極的な活用を呼びかけています。

そこで、市長にお尋ねします。基金をため込むだけでなく、国保料の引き下げや敬老パスのＪＲ・私鉄への利用拡大、小学校給食費の無償化など市民要望の実現のために活用したらどうですか。



日本は金余りだ。公債償還基金など積んどく理由がわからん（市長）

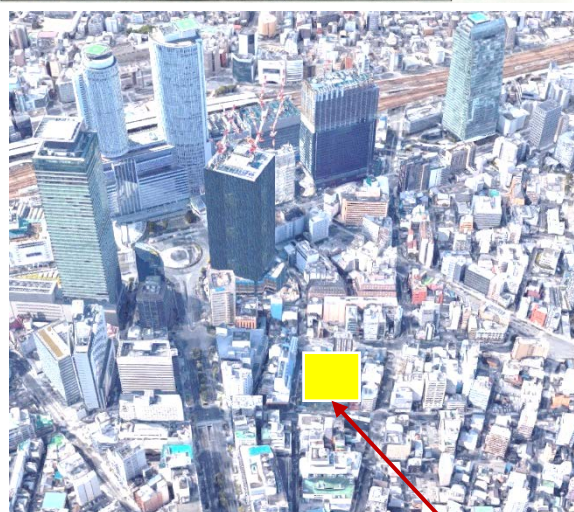
【市長】これは私もかねがね言っておって、個人に金がない、貧富の差が激しいでいかんですけども、実は日本国はものすごい金余りでして大変な状況になっております。ＵＦＪがこの間、新年来たもんで、どれくらい余ったって聞いたら６兆円ですよ。ＵＦＪで去年。そういう状況ですので、基金なんかもね、特に公債償還基金ですか、何でこんなもん 2000 億も積んでおかなきゃならんという話しをしていまして、全体に一変見直して、名古屋の投資、投資って、まあ他の給付でもいいんだけど、遅れないように一遍考えたい。

リニア基金の財源となる新明小学校跡地の売却先は JR 東海か、それとも地権者か。用地代には JR 東海からの移転補償費が含まれるのではないか

【田口議員】来年度予算で創設され、100 億円が積み立てられる「リニア関連名古屋駅周辺地区まちづくり基金」についてお尋ねします。

この基金は、リニア開業を前提にした名古屋駅周辺開発の推進を目的とするものです。その原資は、新明小学校跡地の西側半分の売却によって賄うとされています。新明小学校は統合によって 2010 年 3 月に閉校し、当時、市は西側半分の売却手続きを進めていましたが、公告の 1 週間後に入札を中止。そして、2012 年に教育委員会から住宅都市局に所管が変更されています。その後、住宅都市局は、リニア事業の代替地として検討してきました。

住宅都市局長にお尋ねします。新明小学校跡地の西側半分をリニア事業の代替地として売却することであれば、売却先はリニア「名古屋駅」地上部の用地買収を進めているＪＲ東海ですか。それとも、用



新明小学校跡地

地買収によって移転しなければならない地権者ですか。そうであれば、地権者が名古屋市に支払う用地代には、ＪＲ東海からの移転補償費が含まれると考えますが、いかがですか。

移転補償費が含まれるかどうかについて、市は関係ない（局長）

【住宅都市局長】住宅都市局に、新明小学校跡地の売却につきまして、お尋ねをいただきました。

本市は、平成 26 年 12 月に中央新幹線の建設とその開業を見据えた地域づくり等に関する基本合意書を、愛知県と東海旅客鉄道の三者で締結しておりまして、その中で、用地取得等に相互に連携・協力して取り組むものとしております。

また、全国新幹線鉄道整備法第 13 条第 4 項におきましては、「地方公共団体は…新幹線鉄道に関し、その建設に要する土地の取得のあつせんその他必要な措置を講ずるよう努めるものとする。」とされております。

これらを踏まえまして、新明小学校跡地の西側敷地につきましては、リニア中央新幹線の建設に要する代替地として、地権者にあつせんすることとしております。

なお、地権者が名古屋市に支払う用地代に ＪＲ 東海からの移転補償費が含まれるかどうかにつきましては、各地権者が決める事項であり、本市として承知するものではございません。

御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

教育よりリニア関連開発を優先するのが、市長の言う『未来につながる積極的な投資』なのか。跡地売却益は教育のために活用すべきだ

【田口議員】新明小学校跡地は、明治 34 年に名古屋市立広井尋常小学校が建設されて以降、新明小学校の閉校まで、100 年余の間、地域の児童の学び舎となってきました。教育のために使われてきた市有地を売って得た収入は、本来は子どもたちの健やかな成長のために使われるべきものではないでしょうか。

市長、新明小学校跡地の売却収入は、リニア関連開発の基金に積み立てるのではなく、教育のために活用すべきではありませんか。子どもたちの教育よりもリニア関連開発を優先するというのが、市長のいう“未来につながる積極的な投資”、なんですか。お答えください。

基金を積むことには賛成ではないが、リニアは成功させなきゃいかん（市長）

【市長】たしかに学校のところだったが、リニアを成功させることは、これまた必要だから。その中でいろいろ考えなきゃいけないが、めちゃくちゃ基金を積むのは、私もそもそも賛成ではありません。経済学も間違えてるであかん。50～60 年前の新幹線やなんかを世界銀行からの借金で作った時とは全然違いますのでね、今は。ですが、リニアは成功させなきゃいかんということです。

代替地あつせんはリニア事業者が行うべきで、一民間企業の事業のために市有地をあつせ

んする必要はない。新明小学校跡地の売却収入は、教育のために活用すべきではないか（再質問）

【田口議員】新明小学校跡地のいきさつについて、2011年2月10日付けのある新聞が次のように報じています。「新明小学校の跡地の売却を、市が中止したことが分かった。ＪＲ東海のリニア中央新幹線構想を見据え、市総務局の担当者は『名駅前でまとまった市有地は貴重。今売却するより、持っていることに価値がある』と話している」。この新聞記事では、当時、総務局の企画調整監だった堀場副市長が、「用地買収で代替地の必要性も出てくる。一大プロジェクトを円滑に進めるのに、あの土地は欠かせない」と話した、と伝えられています。

住宅都市局長は、新明小学校跡地の西側半分をリニア建設の代替地として地権者にあっせんする、地権者に売却すると答弁されました。代替地を用意するのはＪＲ東海がやらなければいけないことではありませんか。名古屋市が、一民間企業の行う事業のために、市有地を差し出さなければならぬといわれはないと考えます。

そこで、市長にお尋ねします。用地買収を進めているのはＪＲ東海ですから、移転する地権者は、ＪＲ東海から移転補償費を受け取ります。ですから、この跡地を買う地権者が名古屋市に支払う用地代には、当然、移転補償費も含まれるでしょう。結果としては、学校の跡地を、ＪＲ東海に売却するということになると思うのです。

市長、リニア関連の開発を推進するという立場に立ったとしても、教育の場だった学校の跡地とその売却収入をリニア関連開発のために、ＪＲ東海のために使う。このことに、何の違和感も覚えないのですか。本来は、売却収入100億円が見込まれていますが、教育のために使う土地ではありませんか。お答えください。

リニアはとにかく成功させなきゃ。名古屋とＪＲ東海は協力してやる（市長）

【市長】リニアは成功させなきゃあかんでしょ。商売を盛り上げるのは、どれくらい基本的な事ですからね、福祉を充実させるのにおいて。リニア新幹線は名古屋にとって、とにかく成功させなきゃいかんじゃないですか。あの辺ではなかなか土地が無いわな、正直言って。だから、どっちがどっちをやるというって、それは名古屋とＪＲ東海は協力してやるという認識でいいと私は思いますよ。

学校を統合で廃校にし、跡地をＪＲ東海、大企業のために使うという性質の基金だ（意見）

【田口議員】リニア建設はそのものも様々な問題がありますし、名古屋駅の周辺開発、2000億円超と言われますが、実際いくらになるのか、駅のスーパーターミナル化についていえば、ＪＲ東海がどれだけ負担するのか、まだはっきりしない。今日はその議論をする気はないが、そういう問題もあります。

今回の基金についていえば、学校を統合で廃校にして、その跡地はＪＲ東海、大企業のために使うという性質のものだということを指摘しておきます。

５．「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり」と称する小中学校

の統廃合計画について

学校の統合は地域住民の理解と協力を得て進めるべきではないか

【田口議員】次に、「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり」と称する小中学校の統廃合計画について質問します。

現在策定中のこの計画は、小学校では11学級以下、中学校では5学級以下を小規模校とし、2033年度までの15年間を計画期間として統廃合を進めようというものです。統廃合の対象となる小規模校は、小学校が261校中の73校、中学校が110校中の4校で、市内小中学校の5校に1校にのぼります。

この統廃合計画については、昨年11月、天白区役所講堂で開かれた次期総合計画中間案に関するタウンミーティングでも、「小学校を廃校すれば、地域がますます過疎化してしまう。少人数学級にすればいい」などの意見が出されました。これにたいして河村市長は、「クラス替えができないことがいカンのか。少人数学級といいながら、1クラスはいカンというのは、これはおかしいと思っている」と発言されていました。これには私も同感です。私は、過疎の町で生まれ育ち、小中学校の9年間はずっと1学年1クラスで、クラス替えをした経験はありません。

新たな学校統廃合計画は、教育委員会が、統合相手校から統合方法、場所、スケジュールなどを「個別プラン」として作成するとされています。保護者や地域の合意なしに、教育委員会が上から地域に押し付けるやり方が、これまでの統廃合計画以上に深化していると言わざるをえません。

1973年に文部省が出した「公立小・中学校の統合について」の通知、「Uターン通知」と言われていますが、この通知では、「学校統合を計画する場合には、学校のもつ地域的意義等をも考えて、十分に地域住民の理解と協力を得て行うよう努めること」とされています。文科省が2015年に出した学校統廃合「手引き」でも、「地域住民の十分な理解と協力を得るなど『地域とともにある学校づくり』の視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれる」と明記し、「Uターン通知」の見地が生きています。

ところが、教育委員会の新たな計画では、「保護者・地域と十分な調整を行った上で、教育委員会が統合等を決定」とされ、「理解」や「協力」という文言はありません。

そこで、教育長にお尋ねします。学校の統合は、地域住民の十分な理解と協力を得て進めるという「Uターン通知」の見地に立つべきではありませんか。「調整」などという言葉で曖昧にしないで、明解な答弁を求めます。

丁寧に協議を重ね、関係する皆さまの理解を得て、取り組みを進めていく（教育長）

【教育長】教育委員会では、望ましい学校規模の確保のための「ナゴヤ子どもいきいき学校づくり計画」の策定を進めています。

本計画は、2015年1月に国から通知された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考にしております。

この手引では、「学校統合に関する留意すべき点」として、「学校教育の直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子どもの保護者の声を重視しつつ、地域住民や地域の学校支援組織と教育上の課題やまちづくりも含めた将来ビジョンを共有し、十分な理解や協力を得ながら進めていくことが大切である」とされております。

本計画におきましても、児童生徒や未就学児の保護者、地域等に対し教育上の課題、統合の必要性や効果等をしっかりと説明し、学校ごとの個別プランに基づいて丁寧に協議を重ね、関係する皆さまの理解を得て、取り組みを進めていくこととしております。

6. 被災者にたいする住宅再建支援制度の創設について

一部損壊まで支援の対象とする住宅再建支援制度を創設すべき

【田口議員】次に、被災者にたいする住宅再建支援制度の創設について質問します。

災害への備えとして、被災した市民が地域で住み続けることを支援する制度を、名古屋市独自であるいは愛知県と連携して、あらかじめ設けておくことが重要です。私たち市議団は、鳥取県と京都府、京都市の被災者住宅再建支援制度の調査に出向きました。京都市では、昨年のお阪北部地震、7月豪雨、そして4つの台風など6件の災害によって生じた全壊4件、半壊20件、床上浸水8件、一部損壊7600件の住宅被害が、住宅再建支援制度の対象とされています。一部損壊には50万円、片付けなどの費用にも、住宅再建関連経費として5万円を補助しています。

京都府・市などの支援制度の目的は、個人の財産である住宅の再建そのものではなく、地域コミュニティの崩壊を防ぎ、地域社会の維持・存続を図るために、被災者の大切な生活基盤である住宅の早期再建を支援するところにあります。

これまでは大規模な災害のたびに支援制度を設けていたそうですが、多くの住民が該当する一部損壊までカバーする制度をあらかじめ構築しておくことで、住民に安心感が生まれ、制度の周知が徹底でき、「いざという時も頼りになる」と、行政への信頼感が高まったとのことでした。

そこで、健康福祉局長にお尋ねします。大規模な災害の発生に備えて、本市でも、一部損壊まで支援の対象とする住宅再建支援制度を創設すべきと考えますが、いかがですか。

国制度に基づく被災者支援が基本、独自支援が必要な場合は補正予算等に対応（局長）

【健康福祉局長】被災者の方々が住み慣れた地域に住み続けることができるよう、被災住宅の早期再建を支援することは大変重要なことであると認識しております。

本市では、これまでも国に対し、あらゆる機会をとらえ、被災者の方々の生活再建のための支援制度の拡充を要望してまいりましたが、今年度、発生した災害における各自治体の取り組みを踏まえ、引き続き、必要な支援策が行われるよう、要望してまいりたいと考えております。

ただいま議員から独自の住宅再建支援制度の創設につきまして、ご提案いただきました。

健康福祉局としましては、国制度に基づく被災者支援を基本としたうえで、発災時の被災状況により独自の支援が必要だと判断した場合には、補正予算等で対応すべきではないかと考えておりますが、引き続き、他都市の動向について情報収集を進めてまいりたいと考えております。

7. 弥富相生山線の道路事業廃止と相生山緑地計画について

「ふれあいの丘」に園路を通すには用地買収が必要。市の方針では「借地対応」であり、事業着手は数十年先になる。それまでは園路を整備できないのではないかと

【田口議員】次に、弥富相生山線の道路事業廃止と相生山緑地計画について質問します。

河村市長が弥富相生山線の道路事業の廃止を表明してから4年が経った昨年12月、「世界の『A I O I YAMA』」と称して検討されているプロジェクトのたたき台の住民説明会が、天白区役所講堂で開かれました。

説明会では、相生山緑地の基本計画の素案が示されましたが、その中の「園路案」にたいして、会場からの意見や疑問が集中しました。園路は、市長が道路の廃止表明の際に、「公園内に一車線相当の『園路』を設けて下山畑口から相生口までつなげ、救急車などの緊急車両は通行できるようにする」と発言した点を具体化しようとするものです。「園路案」では、弥富相生山線の未着工区間には整備せず、建設済みの道路部分を活用して「ふれあいの丘」へのアクセスを確保するとされています。「ふれあいの丘」と称するエリアは、弥富相生山線予定地から谷を挟んだ南側に位置し、現在は「相生



山の北海道」と呼ばれる景観の農地が広がっています。ここに建設済みの道路部分から橋を架けて繋ごうというのが「園路案」です。この案について説明会では、「防災面から、まずは園路を通すべきだ」という意見とともに、「園路は本当に必要なのか。将来、道路として利用するのではないかと」、「園路を繋ぐことは、道路を造ることと同じで、大きく自然を改変するのではないかと」といった批判や疑問の声も少なくありませんでした。

そこで、この「園路案」について、緑政土木局長にお尋ねします。「ふれあいの丘」と称するエリアは、民有地ですので、その中に園路を通そうとすると、用地買収しなければなりません。このエリアは、長期未整備公園緑地の「整備プログラム」では「借地対応」とされており、事業着手するのは数十年先になるでしょう。それまでは園路を整備することはできないと考えますが、いかがですか。

借地対応の「プログラム」を計画に合わせて見直していく（局長）

【緑政土木局長】平成 30 年 12 月に開催した世界の「A I O I YAMA」プロジェクトの説明会では、地元や市民団体の方々に対し、相生山緑地周辺における渋滞や生活道路への通過自動車の入り込みといった交通課題への対策案、また相生山緑地の基本計画の素案について、ご説明させていただきました。

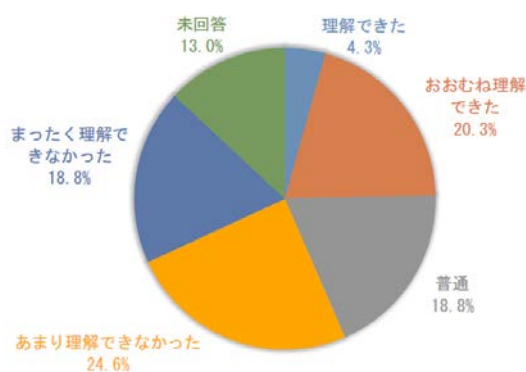
相生山緑地の基本計画の素案は、「人と自然が共生する相生山の森」をコンセプトに、「緑地の環境を守り育てる」、「誰もが人や自然とふれあえる」、「地域の防災性を高める」を基本的な考え方とし、現況のオープンスペースを活用した、「ふれあいの丘」をはじめとする 4 つのエリアを緑地の中に配置したものとなっています。

また、弥富相生山線の南側に位置する「ふれあいの丘」を、誰もが人や自然、農とふれあうことができる緑地の拠点として整備し、この「ふれあいの丘」に建設済の道路部分を活用した園路をつなぐ提案をさせていただきました。

この基本計画の素案をもとに、地元や市民団体の方々と意見交換を重ね、地域にお住まいの方々等のご理解を得た上で、道路廃止とあわせて、都市計画変更の手続きを行ってまいりたいと考えています。

なお、現行の「長期未整備公園緑地の整備プログラム」については、議員ご指摘の通り、「ふれあいの丘」の大部分が「借地対応」の区域となっておりますので、緑地の計画づくりが進めば、同プログラムをあわせて見直していくものと考えています。

いずれにいたしましても、地域のご理解を得ることが必要不可欠であると考えていますので、今後も丁寧に進めてまいります。



12月の説明会に対する参加者の反応

計画は大まかな方向性に留め、市長の任期中に、都市計画変更を実施してはどうか

【田口議員】本市は、グループごとに意見交換会を実施して、市民意見を反映した修正案を作成するとしていますが、住民説明会では緑地基本計画について様々な意見が出され、園路案など意見の対立もあり、意見を集約するのは容易ではないでしょう。相当の期間がかかると思います。しかも、事業に着手する数十年先には時代の変化を踏まえた計画変更もありえます。

そこで、市長に提案します。緑地基本計画については、大まかな方向性にとどめて都市計画変更案を取りまとめてはどうですか。市長の任期はあと2年余りしかありません。この間に道路廃止などの都市計画変更を行おうとするなら、一致しない意見は留保し、都市計画変更後の将来に委ねたらどうですか。見解を伺います。

慎重の上にも慎重にやっていきたい（市長）

【市長】わしも早う、いい計画になるように、なるべく早う作るようしてくれと言っておりますが、ということになって、慎重の上にも慎重にやっていきたいということでご理解を賜りたい。

8. 名古屋城天守閣の解体・木造化について

現天守閣の解体工事を石垣部会の上でも承認し、解体の許可を申請していいのか

【田口議員】次に、名古屋城天守閣の解体・木造化について質問します。

来年度予算には、天守閣解体のための仮設構台等の設置工事費が計上されています。市長は2月1日、文化庁を訪れ、復元の許可に先立って現天守閣の解体を許可するよう打診したとの報道がありました。その後、私たち市議団も文化庁に出向いて、天守閣の解体についてレクチャーを受けてきました。

文化庁の担当者は次のように語っていました。「現天守を壊すのであれば、壊すことについて石垣に影響を与えないということは、はっきり示される必要がある。はっきり示されるということはどういうことかということ、しっかりと専門的な議論を経た上で、問題がないということ具体的に示していただく。その専門的なところというのは、名古屋市中には石垣部会がありますよね、という話をした」。

先日、本市は文化庁から、天守閣解体の許可申請の提出にあたっての留意事項を確認しました。この中では、「現天守の解体・除去工事が文化財である石垣等に影響を与えない工法であり、その保存が確実に図られること」が求められており、この点について「石垣部会の意見を付すこと」とされています。現天守閣の解体工事に伴う石垣への影響については、2月14日に開かれた天守閣部会に当局が資料を提出しましたが、ここでは、「石垣への影響は比較的小さいと考えられる」とされていて、「影響を与えない」とは断言されていません。これで文化庁から解体許可がおりるとは到底思えません。

文化庁から示された留意事項では、「石垣等保全の具体的方針」も提出が求められています。この点についても「石垣部会の意見を付すこと」とされていますが、石垣保存の方針については、本市と石垣部会との間で意見の一致をみていません。

そこで、観光文化交流局長にお尋ねします。現天守閣の解体許可申請にあたって、現状では、石垣部会と意見が一致しない石垣保存方針を文化庁に提出せざるを得ませんが、それでも解体の許可がおりるとお考えですか。

天守閣部会及び石垣部会の意見を付して、現状変更許可申請を行いたい（局長）

【観光文化交流局長】文化庁から示された解体の現状変更許可申請に関しての留意事項によると、

石垣等の保全の具体的方針を、石垣部会の意見を付して提出することとされている。

天守台石垣保存の方針については、昨年秋に一度取りまとめており、その後も有識者やコンサルタントの指導を得ながら、調査を行い、結果の分析を進めてきた。

現時点での天守台石垣保存方針を取りまとめ石垣部会のご意見を付した上、文化庁に丁寧に説明してまいりたい。

内容を精査していただき、ご許可いただけるものと考えている。

天守閣木造復元の見通しも立っていないのに、先に天守閣を壊していいのか。急ぎ過ぎだ

【田口議員】市長にもお尋ねします。市長は、解体のみの許可申請を今年5月の文化審議会に間に合わせるといいます。しかし、天守閣の解体は復元と一体のものではないでしょうか。木造復元は、天守台の石垣の保全力針について石垣部会の了承が得られず、文化庁に申請できない事態に陥っています。

市長、復元の見通しも立っていないのに、先に天守閣を壊していいのですか。

市長は「耐震性が低い天守閣は震度6強で倒壊する可能性がある」といいます。だったら耐震改修すればいい。天守閣の耐震性が低いことは20年以上前からわかっていたことです。ですから、以前の名古屋城跡全体整備計画では耐震改修という方針が示されていました。この方針を覆し、耐震性の低い状態を放置しておきながら、それを「解体」の理由にあげるのは、天に唾するものです。

現在の天守閣は、簡単に壊していいものではありません。名古屋市も、文化庁の復元検討委員会に提出するために検討している「復元基本構想」の中で、「外観は焼失前の天守閣と寸分も違わぬ姿に復元されるなど、当時の建築技術の水準を表すものとしても現天守は評価できる。内部についても、……近代建築技術の粋を集めた造作が施され、『モダニズム建築』としても文化財としての評価を今日有するもの」と明記し、現天守閣の価値を高く評価しています。さらに、「名古屋城天守は名古屋の街の象徴として、戦後復興の象徴として、市民の機運の高まりによって再建された」と記されています。市長は、市民の機運の高まりによって再建された「象徴」を、機運が高まらない木造復元のために壊そうとしているのです。

市長、2022年末の復元完成に間に合わせたいがために、文化財的な価値が高い現天守閣を先行解体するのは、誰がみても急ぎ過ぎはありませんか。

答弁を求めて、第1回目の質問を終わります。

危険な状況を放置することは出来ない。丁寧にやってきたので変わることはない（市長）

【市長】文化庁に行っても言うておりますが、変なことという、文化庁も名古屋の市役所も一番古いのは私ですわ、名古屋城やってるの。文化庁は文化庁で2～3年でみんな変わっちゃいますし。名古屋市役所でも一番古い。

4～5年前を振り返ると、とにかく技術提案交渉方式でいきますよと、いろいろあってね。それ

で、文化庁がそれについてどういうかというのと、とにかく丁寧に、ことあるごとに丁寧に報告して下さいねと、そういうことだったんです。ちょっと前の課長さんなんかは「竹中さんの案で、素晴らしいですね」と行っていたんですよ。それに従ってその後丁寧にやってきたのでね、ちゃんとそれは頭に置いておいてもらわなければいけないと、いうふうには言っています。

本当に地震で危ないので、I s 値 0.14 というのは。この間 I s 値 0.13 の中公設は壊しましたんで、大須の中門通りにある。だからもう無いですわこんな危ない建物。これをほっといていいという論理はありません。だから早く取り壊して。

この間わかったんですけど、趣旨説明でも言いましたけど、昭和 23 年の地元紙の市民のアンケートでなんと木造復元を望む声の方が多かったんですよ。44.7%でしたよ、確か。コンクリートでやれ言うのは 37%、あの当時で 2 割も低かった。S28 年の市内の市役所内での会議録というか文書もでてきました。何をいつているかというのと、本丸御殿はコンクリートでどうだと、天守はやっぱり本物を作りたいと、そんなことを言っているんですよ。当時、名古屋市でも。そんなことを言っているんですよ。だから、木造復元を願う市民の皆さんの声というのは、あの戦後の焼けた塗炭のときでも、名古屋市民は本物を作りたいかったんですよ。333 年もあった建物を。国宝一号だったわけです、これ。そういう気持ちですので、今まで丁寧にやってきましたのでそれが変わることはございません。

市の計画と石垣部会の立場に根本的な相違がある、石垣の保存方針について石垣部会の了承を得られる見通しはあるのか（再質問）

【田口議員】市長が、解体を先行させようとしているのは、木造復元については申請の見通しすら立っていないからです。文化庁からは、復元申請にあたって、天守台の石垣の保存方針について、石垣部会と認識を一致するよう求められていますが、石垣部会の了承が得られていません。市の復元計画は、木造復元した後に石垣の本格的な修復をするというものですが、石垣部会は石垣の保存について必要な措置をとることが最優先との立場です。上物の建て替えが先か、土台の石垣保存が先か——ここに認識が一致しない根源があります。

市長、市の計画と石垣部会の立場に根本的な相違があるもとで、石垣の保全方針について、石垣部会の了承を得られる見通しはあるのですか。お答えください。

石垣にこれだというのはない、竹中の案はトップだ。必ず喜んでもらえる（市長）

【市長】4～5 年前くらいから、石垣をどうするかという話がありまして、これだというのは実はないんですよ。石垣というのは。例えば石一個とってもですね、そこに圧力をどれだけかければ崩れるかとか、ある基礎ブロックのところはそのままがいいのか、外した方がいいのかということは、これといった物理学のようなものはありません。

そういうことで一定の提案の中でやってきて、この間も、あるプロに聞きましたけど、「名古屋城

の石垣ほど、これほど丁寧にやっているとありませんよ」と、こういう風に言われましたので、必ずご理解が得られるものと思っています。

文化庁は遅らせるつもりはありませんとはっきり言っている。それと、言っているのは、丁寧にだけやってちょうだいと。なんでかという、戦後の広島・岡山・和歌山城だとか、沢山コンクリートで作ったものをどうするかという話が出るわけです。そのなかの第一号が国宝一号であった一番でっかい名古屋城になったの。次のリーディングケースみたいになるので、丁寧にやってくださいよということでやっておりますが、これをやりながら、石垣に最も影響が少ない、ええやり方だなーと、竹中の今の案を聞きましたら、世界でトップで言っているかといったら、まあそこまでいいか分からないけどええやり方ですよと言っていました。下に影響を与えない。必ず喜んでもらえる、そういう方式を世界中というか日本中に示せると思っています。そうなるでしょう。

リニア関連開発や天守閣木造化などの大型事業よりも、福祉・暮らし優先へと、市政の転換を（意見）

【田口議員】市長は、願望はよくわかりました。ただ、根拠ですね。石垣は大事だ、石垣そのものが史跡ですからね、貴重な。どう保存していくのかという方針について、石垣部会と名古屋市との間で一致しないわけです。一致できる見通しがあれば、先に壊してしまうということではなく、木造復元の申請そのものを、5月の文化審議会に間に合うように出すはずだったんでしょ。それが出せない。それぐらい石垣の問題をめぐって認識が一致しないわけです。

そういう中で先に壊してしまう。こういうやり方は、市民の皆さんから理解されるのか。木造復元を望んでいる市民からも、復元の見通しもないままに先に壊してしまうということはとても理解が得られないと思います。今盛んに耐震性の問題を言われますが、天守閣の耐震性を云々されるのなら、耐震改修すべきです。

天守閣の解体は中止し、木造復元は市民の意見を聞いて再検討することを求めます。

リニア関連開発や天守閣木造化などの大型事業よりも、福祉・暮らし優先へと、市政の転換を求めて、質問を終わります。